

2020年1月31日

各位

会社名 東京特殊電線株式会社
代表者名 取締役社長 鈴木 義博
(コード番号 5807 東証第1部)
問合せ先 経理部長 松島 英寿
TEL (0268) 34-5211

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2020年1月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への利益還元のため、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 63,000株
(自己株式を除く発行済株式総数に対する0.92%) |
| (3) 株式の取得価格の総額 | 150,000,000円 |
| (4) 取得期間 | 2020年2月3日～2020年3月24日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における買付 |

(参考) 2019年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数	6,808,788株
発行済株式総数(自己株式を除く)	6,795,491株
自己株式	13,297株

以上